

## 佐腎協提出の新型コロナ対策陳情書、佐賀県より回答書を得る

### 佐賀県新型コロナウイルス肺炎に対する専門家会議が行われ、透析患者が感染者した場合の受入れ態勢が確認される！

昨年12月以降、中華人民共和国武漢市を中心に発生している新型コロナウイルス肺炎ですが、全国では、3月24日現在(クルーズ船を除く)、感染者数1,128名、死亡者数42名、回復者数285名となっており、まだまだ収まる気配ではないような状況で、佐賀県においても3月13日に、初の感染者1名が確認されました。幸い、その感染者の濃厚接触者23名のPCR検査の結果、陰性とのことですが、改めて、いつ何処で感染するか分からない状況は変わっていません。

さて2月27日に佐賀県腎臓病協議会より佐賀県知事宛てに提出した、新型コロナウイルス肺炎に対する陳情書について、3月17日佐賀県議会棟において、木原奉文県議会議員、中本正一県議会議員が同席のもと、佐賀県より佐腎協西村会長に回答書が手渡され説明を受けました。陳情書を提出した翌週3月5日には、専門家会議の中に透析医療機関関係者も参加し、透析患者が感染者した場合の受入れ態勢等が協議されました。また、3月11日には、県備蓄マスクを透析医療機関等へ配布したとのことでした。このことは、佐賀新聞やNHK佐賀のニュースでも報道されたところです。

この様な佐腎協の活動が声となり、行政を動かし、新型コロナへの不安を少しでも解消する対策が実現しています。

### 透析患者、腎移植者の皆様へ

体温が37.5度以上の発熱や風邪症状があったら、来院前に必ずかかりつけ医療機関の医師や医療従事者にご連絡ください。また感染が疑わしい(体温が37.5度以上の発熱、風邪症状、強いだるさ、息苦しい)と思ったら、管轄市町の帰国者・接触者相談センターに連絡し、必ず透析患者、腎移植者と伝えてからご相談ください。

佐賀県の帰国者・接触者相談センター ※対応時間：平日 8時30分～17時15分

保健福祉事務所名	電話番号	FAX番号	管轄市町
佐賀中部保健福祉事務所 (佐賀市八丁暖町1-20)	0952-30-3622	0952-30-3464	佐賀市・多久市・小城市・神埼市・吉野ヶ里町
鳥栖保健福祉事務所 (鳥栖市元町1234-1)	0942-83-2161	0942-84-1849	鳥栖市・基山町・上峰町・みやき町
唐津保健福祉事務所 (唐津市大名小路3-1)	0955-73-4186	0955-75-0438	唐津市・玄海町
伊万里保健福祉事務所 (伊万里市新天町122-4)	0955-23-2101	0955-22-3829	伊万里市・有田町
杵藤保健福祉事務所 (武雄市武雄町昭和265)	0954-22-2104	0954-22-4573	武雄市・鹿島市・嬉野市・大町町・江北町・白石町・太良町

※ただし、緊急の場合は、夜間・土日も含め時間外も対応可能です。各保健福祉事務所に電話いただきますと、自動応答メッセージが流れますので、最後までお聞きいただき、その指示に従って対応してください。尚、なかなか繋がらない時もございますが、少しお待ちいただければ必ず繋がるとのことです。

佐賀県新型コロナウイルス感染症に関する一般電話相談窓口 受付時間：8時30分～21時(土日・祝日も可)  
電話番号：0952-25-7485 FAX番号：0952-25-7263

一人でも多くの仲間を増やし、訴えていきましょう!! NPO法人佐賀県腎臓病協議会 TEL0952-22-9656

### 佐腎協提出の陳情事項について、佐賀県からの回答

1. 佐賀県において、透析患者が新型コロナウイルスに感染した場合、透析可能な施設の確認、通院方法、透析施設における感染症拡大の予防方法等に関しては、その説明が国レベルでも地方レベルでも具体的に話されてはいません。このことについて、透析患者のみならず透析医療従事者も不安を覚えています。これらに関し、新しい情報が発信された場合は速やかにご伝達下さるようお願いいたします。

回答：現段階では、透析患者の方が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、重症であれば、感染症指定医療機関に入院していただくことになります。また、軽症であれば、かかりつけの透析医療機関で透析を受けていただくこともあります。その場合、透析医療機関は、(公社)日本透析医会が示している「新型コロナウイルス感染症に対する透析施設での対応について」等を参考にしながら、感染対策を取っていただくことになります。今後も透析患者の方にとって特に重要な情報があれば、速やかな情報共有を図ります。

2. 政府の基本方針では、一定の症状が顕在化した場合、まず帰国者・接触者相談センターや保健福祉事務所に連絡することとされています。しかし、時間外や週末は速やかな対応ができにくいとも聞きます。通院透析患者は、週3回1日おきに透析施設に通院している実態があります。このことについて具体的な対処の方法についてご明示下さい。

回答：体温が37.5度以上の発熱や風邪症状がある場合は、まずは、来院前に、かかりつけの透析医療機関へ電話でご相談ください。また、帰国者・接触者相談センターは、緊急の場合は夜間・土日も含め時間外も対応可能です。お電話いただきますと、自動応答メッセージが流れますので、ガイドランスに従って対応してください。尚、なかなか繋がらない時もありますが、必ず繋がりますので、お待ちください。

3. 佐賀県において、帰国者・接触者相談センターや保健福祉事務所に透析患者や腎移植者の容態について周知徹底をお願いします。

回答：透析患者の方は重症化しやすい方と位置付けて対応しており、再度、帰国者・接触者相談センターや保健福祉事務所に周知を図ったところです。なお相談される際には、必ず、透析患者や腎移植者であることをお申し出ください。

4. 現在、マスクや消毒液が極端に不足している状況で透析患者も手に入らず困っています。感染拡大予防のためにも透析患者に確実に手に入るよう、対策をお願いします。

回答：県が備蓄しているマスクについては、透析医療機関をはじめとした医療機関や、福祉施設等に対し、優先順位を設けて提供しています。3月11日から透析医療機関などには、市、郡医師会を通じて2万枚、障害者福祉施設には同12日から市町を通じて4千枚をそれぞれ配りました。今後も県では、医療機関用のマスクの確保に努めて参ります。

5. 上記に係る問題等について、新型コロナウイルス対策本部設置の際は、専門家を含めた腎疾患対策委員会の早期開催をお願いします。

回答：3月5日に県庁で開催した「新型コロナウイルス感染症に関する専門家会議」では、佐賀県透析医会や佐賀県医師会透析医部会等の透析関係医療機関も含め、県内に5か所ある指定医療機関の関係者等およそ50人が出席し、人工透析患者の医療態勢などを協議しました。会議では、透析患者が感染した場合、指定医療機関のうち透析患者を受け入れる病院を決め、気圧を低くして室内の空気を外に出さない「陰圧室」で透析を行いながら肺炎の治療も行うこと等を確認したところです。今後も必要に応じて透析に係る専門家に参加いただき、協議してまいります。